

第4回熊本市第7次総合計画中間見直し委員会

日時:令和2年1月30日(木) 13:30～

場所:熊本市役所議会棟2階 教育市民委員会室

● 次第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議事

- (1)第3回熊本市第7次総合計画中間見直し委員会議事録について
- (2)熊本市第7次総合計画中間見直しの経緯について
- (3)熊本市第7次総合計画基本構想及び基本計画の中間見直し案について

- 4 閉会

● 議事

中山委員長:

今、お手元のほうに次第があります。第4回熊本市第7次総合計画中間見直し委員会次第といたしまして、そこに議事が3件、今回用意をされております。

最初に報告事項が2件、その後、審議事項1件という形になっております。

それでは早速ですが、報告事項1番の第3回中間見直し委員会議事録についてということで、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

事務局:

総合政策部の江と申します。よろしく申し上げます。

私のほうから資料を説明させていただきます。

まず、右肩、資料1ということで、前回の議事録をお示したものでございます。

大変、前回貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

なお、内容につきましては、いただいたご意見に対する対応状況について、また、別途資料を設けておりますので、そちらのほうで詳しくご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

中山委員長:

ありがとうございました。

事前に一応資料は委員の皆様方にはお渡ししてあるかと思っておりますけれども、ごらんになりました何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

ないようでしたら、一応ご報告にかえさせていただきます。2番目の報告事項でありますけれども、熊本市第7次総合計画中間見直しの経緯についてということで、事務局のほうからご説

明をお願いいたします。

事務局：

それでは、右肩、資料2をお願いいたします。

第7次総合計画の中間見直しの経緯につきまして、振り返りの意味も込めましてご説明をいたします。

まず、資料2には、議会、それから市民意見並びに当審議会の開催状況、さらに庁内における議論の状況について、時系列でお示しをさせていただいているところでございます。

真ん中の市民意見・審議会の列をご覧くださいますと、5月のドンドン語ろうに始まりまして、6月には当委員会の第1回目を開催いたしました。また、前期計画の検証結果などについて、その中でご議論いただいたところでございます。

その後、8月の第2回の委員会におきまして、基本構想の見直し素案をご了承いただいたところでございます。

また、昨年11月には第3回の中間見直し委員会を開催いたしまして、基本計画素案につきまして、当日のご指摘を踏まえて、必要な修正を行うという条件のもとでご了解をいただいたところでございます。当日いただいた意見の基本計画への反映経過につきましては、後ほどご説明させていただきます。

また、その後、12月には議会に対しまして、素案という形でご説明をさしあげるとともに、さらには、パブリック・コメントを経まして、一昨日、庁内におきまして、市長をトップといたします第6回作成会議も開催したところでございます。この場におきましても、何点か修正が上がっておりますので、その点に関しましても後ほどご説明をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

中山委員長：

ありがとうございました。

この件につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

ありがとうございます。

ないようでございますので、次に、審議事項に入りたいというふうに思います。

熊本市第7次総合計画基本構想及び基本計画の中間見直し案についてということで、事務局ほうからご説明をお願いいたします。

事務局：

それでは、資料3-1からご説明を申し上げますけれども、ちょっとめくっていただきますと、大変分厚い資料でございますが、赤字で記載している部分が前期計画からの見直しの内容を赤字で記載しているものでございます。資料3-1につきましては、大変ページ数が多いために、資料3-3の説明で解説していただきたいというふうに思っております。

また、その下に資料3-2というものがあるかと思いますが、これにつきましては、総合計画の

概要版でございまして、今、この状態は市民説明会を行ったときの内容でございまして。ある意味、市民の皆様に見直し内容をご理解いただくには、この概要版に何を盛り込むかというのが非常に重要となってくると考えてございまして、今後も庁内で修正を予定しておりますことから、本日は参考という形でお示しをさせていただきたいというふうに考えております。

それでは、資料3-3をごらんいただけますでしょうか。

A4横の意見への対応表というような形で一覧表をつくっております。資料の見方としましては、左から順に当日いただいたご意見の概要、それから委員名、それから当日、事務局側からの回答内容、そして最後の右側が、ご指摘を踏まえまして、最終的な基本計画への反映内容をお示ししているところでございまして。

なお、ご指摘の点につきましては、別の箇所での表現でご指摘の内容を包含できる場合であったり、あるいは計画そのものの見直しは行わないものの、次年度以降の実際に事業に取り組む中で、ご指摘の意を酌みまして対応できるものについては、このように表記しているところでございまして。

それでは早速ですが、まず1列目の、自治会活動への参加、それから役員担い手不足への周知というご指摘に関しましては、右側の欄に記載しておりますとおり、現在の表現で、そうした課題に対する対応につきましても包含しているものとさせていただいたところでございまして。

それから2列目の、ハザードマップに関する記載も復活すべきではないかというご指摘に関しましては、前回の委員会でご回答しましたとおり、前期計画の表現どおり復活したところでございまして。

それから3列目の、「望まない受動喫煙」という表現がふさわしくないのではないかというご指摘でございましたけれども、これに関しましては、表の右側に記載のとおりでございまして、健康増進法の趣旨にそもそもこの「望まない受動喫煙」という表現がございましたことから、原案どおりとして整理したところでございまして。

それから4列目の、年齢を重ねた子どもたちへの里親探しの困難さに関するご指摘があったかと思いますが、これにつきましても前回回答させていただきましたとおり、なかなか抜本的な課題解決に向けた具体策が見つからない状況におきましては、現状どおりの表現とさせていただきます、まずは里親希望者の拡充、それから、受け皿の拡大に努めていく中で、具体的に対応してまいりたいというふうに考えているところでございまして。

裏面をごらんいただきたいと思います。

1列目の、新型インフルエンザ等の感染症に対する拡大防止に対して、市民病院の役割を追記してはというようなご指摘に関しましては、ご指摘を踏まえ、「地域医療機関と連携して」という表現を盛り込んだところでございまして。

それから2列目の、観光客誘致のターゲットの明確化、または誘致の具体的な手法、他都市との連携に関するご指摘に関しましては、右側上段のイのところではございまして、国・地域ごとのデータに基づく観光マーケティング戦略の策定や、下段のアに記載しております日本文化や自然を体験するコンテンツの充実などを追記したところでございまして。

続きまして3列目の、農業分野における労働保険制度及び「しかしながら」という逆説的な表現がふさわしくないのではないかというようなご指摘でございましたけれども、総合計画の性質上、主要な課題に関しまして整理をしていることから、原案どおりとさせていただきたいというふうに思っております。また、「しかしながら」という表現につきましては、「一方で」という表現に改めたところでございます。

次のページをお願いします。

1列目の、カラス等のふん害対策などの記載が総合計画として余りに具体的過ぎるのではないかなというようなご指摘でございましたけれども、このような課題及び対策が非常に重要となってきたおりますため、原案どおりとさせていただきたいというふうに整理をしております。

それから2列目の、本市が世界のモデルとなり、他都市を牽引していくような気概を共有できるような表現の追記であったり、あるいはSDGsを全面に打ち出した観光客誘致等のご指摘に関してですが、基本方針を具体的に記載し、防災・減災のまちづくりや地下水保全の取り組みを国内外に発信し、国際社会の発展に貢献するという表現に改めたところでございます。それから4列目の、公共施設だけでなく、行政サービスの適正化・効率化についても触れるべきとのご指摘に関しましては、前回事務局から回答しましたとおり、市役所改革プロジェクトとして取り組んでいるところでございまして、右側に記載のとおり、「効率的かつ最適な事業ができるよう」という表現であったり、「事業のリフォームやスクラップに取り組む」という表現であったり、あるいは「公民連携を推進します」という表現で記載しているところでございます。

裏面をお願いいたします。

最後に、検証指標をバックキャストの発想で設定したほうが、よりアグレッシブな計画になるのではないかなというようなご指摘でございましたけれども、これにつきましても前回の会議で事務局から回答したとおりでございますため、原案どおりとさせていただきたいというふうに思っておりますが、あるべき姿につきましては、常に私どもとしましては、バックキャストの発想で取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上が、資料3-3で前回の委員の皆様方からいただいたご意見に対する対応状況でございます。

続きまして、資料3-4をご覧くださいと思います。

こちらの資料に関しましては、当委員会でいただきました意見とは別に、当委員会開催後に議会や市民の意見、12月以降の社会情勢の変化を踏まえまして修正を行ったもののうち、主なものを抜粋して一覧表にしたものでございます。

まず1点目の、「インフラの復旧はおおむね計画どおりに進捗しているが」ということで、液状化などによる被災宅地の復旧に時間を要していることから、その部分に関して追記をしております。

また、2点目につきましては、熊本地震からの復旧復興に、復旧がおくれている被災分譲マンションの解体・建替に関する支援を追記したところでございます。

それから、3点目に関しましては、昨今の新型コロナウイルスの発生を受けまして、感染症対策について追記をしたところでございます。

それから、4点目につきましては、小中一貫教育に加えまして、幼小中の連携を追記したところでございます。

それから、5点目に関しましては、本市においても体罰事案が複数発生したことを受けまして、その防止徹底を追記したところでございます。

それから、6点目につきましては、創業支援の内容を具体的に追記しますとともに後継者不足に悩む中小企業の事業承継支援の強化についても追記をしたところでございます。

裏面をお願いいたします。

7点目につきましては、新産業分野への支援を具体的に記載し、介護ロボット等の開発への支援を追記したところでございます。

それから、8点目につきましては、人材定着のために大学生及び小中学生に対するキャリア教育支援に取り組むことを追記したものでございます。

それから、9点目につきましては、近年頻発しております自然災害、あるいは国が推奨しております国土強靱化等の社会情勢を踏まえまして、多核連携都市の実現に防災力の向上という新たな視点を追記したところでございます。

最後、10点目でございますが、先日の報道でも御存じのように、バス事業者の共同経営の動きを踏まえまして、その点に関しまして追記をしたところでございます。

引き続き、資料3-5をご説明いたします。

こちらはパブリック・コメントでいただいたご意見とそれに対する本市の考え方、それから、対応状況について一覧表にまとめたものでございます。

大変申しわけございませんが、寄せられた意見は3件ございまして、うち素案全体に関するものは2件で、1点目のご意見は記載のとおりでございますが、総合計画そのものの市民への認知度向上に向けて努力してほしいというようなご意見ございまして、本市の考えとしましては、今後、地域での出前講座の実施などの取り組みにより、幅広く周知・広報を行いたいというふうに考えているところでございます。

それから、中段2点目でございますが、計画に盛り込まれた施策の実現が重要で、そういったものが市民に対する「誠実」であるというようなご指摘でございますが、本市の考えとしましては、着実な推進のために基本計画に盛り込まれた施策を具体的な事業に落とし込んだ実施計画を策定しまして、行政評価等の指標を用いて進捗管理を行いたいというふうに考えております。

また、職員が自らの役割を自覚することが計画の実行を大きく左右するというふうに私ども考えておりまして、引き続き職員への周知徹底を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、3点目でございますが、こちらは公共交通体系の確立の章に対するご意見としまして、郊外の移動手段の確保についても中心市街地同様に積極的に取り組んでもらいたいというご意見がございました。既に計画にも記載しておりますけれども、公共交通空白地域などへのコミュニティ交通の導入、さらにはそういったものとAIなどの新たな技術の活用による利便性の高いコミュニティ交通の導入に努めてまいるといった整理としております。

最後に、ご意見に対する回答内容につきましては、表右側の対応内訳に記載のとおりでございまして、今回いただいたご意見によって、素案そのものを補足修正もしくは追加記載する必要はないものと私どものほうで判断したところでございます。
説明は以上でございます。

中山委員長：

ありがとうございました。

前回のご意見に対する対応についても、今ご説明をいただいたところでございます。

委員の先生方から何かご質問等ございませんでしょうか。

ないようでしたら、委員の先生方からこの第7次総合計画全体につきまして、ご意見を賜っていきたいというふうに思います。忌憚のないところでご発言いただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ご意見はございませんでしょうか。

どうぞ。

井上委員：

確認とお願ひということによろしいですか。

中山委員長：

どうぞ。

井上委員：

すみません、よろしくお願ひします。

今、資料の中で3-1のところの中で、少し確認とお願ひということでございますけれども、ページ18ページなんですけれども、安心して暮らせるまちづくりという中で、1番の(1)がござい

ます。
その中で今、子ども食堂というのが大きいと思ひますし、この中では当然、この中にもその活動も含めた中で支援されていかれることだろうと思ひますけれども、母子家庭とか共働き家庭の子どもさん、またはひとり暮らしの高齢の方々に対する食事の場を子ども食堂で提供されているという中で、個人で子ども食堂をされているような、活動されているようなところも聞きます。会社組織の中で実施していく部分との支援の差があると思ひますけれども、そういうところにも子どもたちが生き生き育つ、もしくは元気に温かい食事を提供するという場面の中では非常にいいことだろうと思ひますので、その辺のところも支援をしていく必要があるし、また、SDGsもござい

ますけれども、余剰商品を賞味期限内にそういうところに提供するというのをしっかり呼びかけていただけるならということ、この辺にもさらにつながっていきだろうというふうに、内容には含んでいるかと思ひますけれども、ひとつ含みとしてお願ひしますということと、それから、19ページの農業分野についてですが、一番下のイの部分ですけれども、AI技術を活用

したスマート農業の推進といったところで、現在農業分野での試みは今、試験的にも活用している部分も当然ございますけれども、できたものを使っていくといった今の現状ですけれども、しかし、その地域に合った技術開発といった部分もございますので、できれば推進をしながら、または逆にどういうものが必要なのかというようなこともできれば意見を聞きながら、またはそのメーカーとの、研究者との交流といいますか、懇談会あたりも設けていただければなというふうにちょっと思いますので、これは要望になっていきますけれども、よろしく願いしたいと思っております。

以上でございます。

中山委員長：

ありがとうございます。

事務局のほうから何かご対応ございますでしょうか。

お願いいたします。

事務局：

子ども支援課でございますけれども、健康福祉局でございます。

子どもの貧困対策、子ども食堂の件につきましてですけれども、実際関係団体と一生懸命連携をとりながらやっているところがございますけれども、また、環境局サイドとも連携しながら、引き続きしっかりやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

中山委員長：

ほかはいいですか。

事務局：

農水局でございます。

農業分野におきますICT等の活用につきましては、井上委員も今ご紹介されましたように熊本市でもICT技術を活用しました実証試験、これを施設園芸はナス、それから植木地区ではスイカの軽労化という形の取り組みをさせていただいております。そういった成果を農業者の皆様方に紹介するとともに、全国的に数多くの実証試験が国の指導のもとで行われておりますので、こういったものを情報収集をさせていただきまして、広く市内の農業者の皆様展開することで自分のところの農業経営に合ったICT化の利用だとか、導入だとか、そういったものに役立てるように努めてまいりたいというふうに考えております。

中山委員長：

ありがとうございました。

どうぞ。

事務局：

環境局でございます。

食品ロスのお話もありましたものですから、庁内のほうで先ほど健康福祉局のほうからもありましたけれども、全庁的に連携しながら食品ロス対策に取り組んでいます。先週、県のほうも取り組んでおりますけれども、フードドライブ事業、その部分をまずは庁内でやろうということで、熊本市のほうは職員さんのほうに呼びかけをいたしまして、要するに消費期限切れ前の分とか、ちょっと余っていて、どうぞ活用してくださいというものについては、職員のほうからうちの部署がそれを受け入れまして、そして、相手先に提供できるところにそれを運び提供したというようなこともやっておりますので、引き続き全庁を挙げて取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

中山委員長：

ありがとうございました。

じゃ、相藤委員。

相藤委員：

基本構想は本当にそもそものところで今ごろこんなことを言って申しわけないですけども、確認です。

一番最初の基本構想のところですけども、この7次計画では、熊本地震を踏まえたところで変更していくということですが、「熊本地震からの復旧復興を成し遂げ」という、その「成し遂げた」という「遂げた」というのにすごく私ひっかかりまして、まだ道半ばというものもたくさんあるんじゃないかということで、少しその表現を変えていただけたらどうかというふうな提案です。経験し、その成果を踏まえて、この先どうやっていくかということをするというようなものにつなげていただけたらいいんじゃないかなというふうに思いましたので、一応提案させていただきます。

それと下から2番目ですけども、「新しい魅力と活力に満ちた熊本づくり」とありますけれども、「熊本市づくり」とどちらなのかなというふうに思いましたので、一応確認させていただきます。

中山委員長：

ありがとうございます。

何かご対応はございますか。

事務局：

そうですね。趣旨としましては、まだなし遂げていないというような趣旨で書いているつもりですけども、そのように受け取られるようであれば、ちょっと表現の検討をしてみたいと思います。

それから、熊本市なのか熊本づくりなのかというようなことですけども、本市におきましては、

御存じかもしれませんが、近隣市町村との連携中枢都市圏構想を結んでおりますので、ここはあえて熊本づくりというふうにさせていただいたところでございます。県全体の牽引役として、ますます政令指定都市としても頑張っていきたいという意気込みも表現したところがございます。

相藤委員：

わかりました。

中山委員長：

ありがとうございます。

ほかに委員の先生方、ご意見等ありますか。

坂本委員：

物すごいボリューム感のある充実したものができているのかなと思います。

水も漏らさぬ感じで作られているので、あと多分パブリック・コメントで出ていたような市民の方のご指摘、これほどのものがあることを知らない市民がたくさんいるというようなことが、マスコミも来られているので、どんどん報道していただきたいということを感じます。

それともう一つ、パブリック・コメントでも出ていますけれども、この総合計画、「万難を排して実現することが」というようなご意見、それに対して、職員が総合計画に精通して、理解してというこのボリューム感があるものを全体を推し進めてというのはなかなか非常に難しいので、多分自分の担当するところに精通していくことになる。そうなると、多分分野別施策とか書いてありますけれども、分野ごとの施策にはまっていっていいわけですね。

実は、例えば13ページぐらいを見ていただくと、熊本市のよさというのは農業がベースにあるということが物すごく魅力なわけで、実は観光とかにもそういうものを生かしていくべきという話も前からあると思います。

ところが、観光分野は観光分野の話があって、その下に農業は農業分野の話がある。これはほかにも一緒です。例えば教育と人材不足の話が出ています。農業の後継者をどうするかという話と教育の話とは別のところに書いてあるんですけども、これは基本、こういう分野別あるんだけれども、全部連携してやっていくという姿勢を冒頭に示されると、常にそういういろんなことを考えながらやっていきますみたいなものがベースにあるといいなと思います。

中山委員長：

いかがでしょうか。

事務局：

貴重なご意見ありがとうございました。

最後のほうに、推進に当たってということの中で、そういった表現についても若干触れている

部分ではあるんですが、ご指摘を踏まえまして、もう1回追記をしたいと思います。
ちょうど今、健康アプリで皆さん方御存じかもしれませんが、担当課長とも今朝に話したところだったんですが、今、健診ポイントとかそういったご案内だけアプリで配信していますので、例えば金峰山の草枕のコースを歩いてみたらどうですかとか、あるいは近隣町村によってはフットバス等もきれいに整備されていますので、そういったご紹介をすることによって、健康づくりにも広まっていくんじゃないかというようなお話をさせていただいたところでございます。そういった感じで、全庁的に横断的に取り組んでいくことが大変重要というふうに思っているところでございます。

中山委員長：

ありがとうございました。

ほかに委員の先生方、ご意見等ございませんでしょうか。

ないようでしたら、今回が最後という形になりますので、もしよろしければ2分程度で、各委員の先生方から一言コメントなり、ご意見なり賜ればというふうに思いますけれども、相藤委員のほうからちょっと順番にお願いいたします。

相藤委員：

いつも相藤ということで、いつも一番になるので嫌なんですけれども、本当に皆さんお疲れさまでした。

先ほども言いましたように、この7次計画の中間見直しということで、特に熊本市民が経験した地震というのをここに入れ込むということでの中間見直しが主だったかと思えます。そういう点では、坂本委員もおっしゃったようにすごくボリュームがありますけれども、細部に網羅されているいい計画ができたんじゃないかなというふうに思っております。それに参画できたことに、私のほうもありがとうございました。

中山委員長：

ありがとうございます。

じゃ、井上委員お願いします。

井上委員：

大変お世話になりました。ありがとうございました。

私は農業関係ということで出させていただいたんですけれども、全体的に大変私自身も勉強になりました。そのような中で、やはり熊本の農業という分野の中では、当然食料の生産をするという立場では大変大事なことだと思いますし、また、他のことにも関わって、今後また頑張っていきたいというふうに思いますので、今後ともご協力のほどよろしく申し上げます。

大変お世話になりました、ありがとうございました。

中山委員長：

ありがとうございました。

木村委員、お願いいたします。

木村委員：

この会議が始まって、SDGsについて何度か触れましたけれども、会議が始まってその中で熊本市が未来都市に選定されて、今、本当にこの半年ぐらいの間にSDGsの取組が進んでおりまして、SDGsという言葉を知っている市民はまだ5%ちょっとですけれども、ただ企業さんとかも取組を始めていまして、SDGsという持続可能な開発目標、また誰一人取り残さないというのは、まさにこの全ての計画の中に設定するところなので、それを最初の「はじめに」のところでも、特性と課題の中にきっちり1項目として位置づけていただきましたし、持続可能な開発目標を踏まえた市政運営ということでもきっちり位置づけてありますので、実際に未来都市に向けて個別の幾つか目標が定められるとは思いますが、まさに誰一人取り残さないまちづくり、社会づくりがこの総合計画のその立場の中で、そういうところで進められていくことをすごく期待したいと思います。

それと1点だけ要望ですが、パブリック・コメントが3件という結果でしたが、やはり従来は市民が参加して、この総合計画についても推進していくものだと思いますので、このパブリック・コメント、ほかのパブコメもこのくらいなんですけれども、これが少ないというのはちょっと気になりまして、ここは具体的に総合計画をこれから進められていく中で、市民参加型というのを色々取り組んでいただきたいと思います。今回もドンドン語ろうなどを実施されていますが、熊本市の姉妹都市のハイデルベルクに、もう20年ぐらい前ですけれども、取材に行ったことがあります。その時、たまたま総合計画のようなものを策定をされていたんですけれども、やっぱりワークショップの回数なども非常に多く、驚いたのは市と裁判闘争を行っているような生物を保全しているコウモリを守っている団体が裁判は裁判としておいておいて、意見はいろいろと出さないといかんということで、それもワークショップの中に入れていまして、非常に多角的なところがありまして、さらにそれを多くのグループを入れて、パブコメというか、そのときは新聞に骨子を2ページぐらいにわたって広告といいますか、公告縦覧のためにたまたま新聞を利用してされるんですけれども、それも2回あり、パブコメじゃなくてワークショップの最終段階で、また2,000力所ぐらい手を入れるという徹底的な市民の声を盛り込んで、そのかわり計画というのは絶対的なもので、その計画に従わない市民がいたら、そこはもう強力で市は推進していくという強い決意を、それだけ市の計画というのは重みを持っているということをすごく感じましたので、少しずつですけれども、この総合計画はいい機会だと思いますので、また、これを詳細にいろんな実際やっていく中で、いかに市民参加型とか、市民の声を反映させる機会づくりとか、そこに取り組んでいただければと、いい計画をより多くの方がみんなで推進していく体制がとれたらいいなと思います。

中山委員長：

ありがとうございました。

小林委員、お願いいたします。

小林委員：

とにかくにもお疲れさまでした。

本当にこの中身を決めるのに当たっては、本当に現場でご苦労されたなというのが隔々にまでよくわかりますし、私は観光にかかわっているということで、いろいろ言いたいことを言わせていただきましたけれども、いろんな形で反映していただきまして、すごくよかったなというふうに思います。

全体を通じて見て思うことは、やはり熊本というこの場所が九州の中のどういう存在で、これから日本において、この熊本が何を指して、どういう姿で自分たちの存在感をアピールしていくか、まさに海外に向けてもそうなんですけれども、何が強みで、何をビジョンにしてこれから熊本を売っていくのか、その一番大事な、SDGsもそうですけれども、2030年どういうふうになっていたのか、熊本ってこういうところにこういうことを目指してみんなでやっているんだということが、市民の一人一人のレベルでわかりやすくなるのがやっぱり重要なのと、SDGsのあちこちの活動を見てみると、やっぱりお題目としてSDGsはいろいろなところで語られているんだけど、じゃ、自分だったらこれに対して何をやるかといったときに、置かれた立場が全然違うところでやっぱりできることがいろいろあるということ、市民一人一人がやっぱり参加する、自分事として参加できるようなことが重要で、今回もそういうような切り口でいろんな角度から熊本のありようを述べているので、それにあなたならどうかかわれますかという、そういう問いかけを常に市からする。自治会を通じて、そういうことに私たちだったらこういうふうにかかわれる、私たちならこれができるという市民の自発的なそういう活動の誘発剤というか、そういうことがこれによってできるといいなというふうに思います。

特に農業、そして、安心・安全な食、それから観光においてもそれがリンクするようなところが熊本の魅力でもあり、強みではあると思うんですけれども、いま一度、熊本って何が強みで、何がやっぱり他のところに勝っているのかというのを、それぞれの立場でもう一回見直すということが多分必要なんだろうなという感じがしています。

例えば、コマーシャルを見ていると、CMの中にショッピングバッグをもらいませんという、何かコメントがあると、確かにショッピングバッグをもらわないということも一つのアプローチだけれども、でも、ほかにもいっぱいアプローチの仕方はあるから、何かそれがいろんな形で切り口で出てきたほうがいいなというふうに思うのと、ぜひ市役所の皆さん方をお願いしたいのは、そのSDGsのバッジはやめて、熊本城のSDGsのバッジをつくって、それをここにつけていただいて、我々のSDGsはほかと違うぞと、もっと実践的にやっているぞということをもっとアピールしてもらいたいなというふうに思います。

中山委員長：

ありがとうございました。

吉本委員、お願いいたします。

吉本委員：

私は今回、市民公募委員という形で参加させていただいて、さまざまな分野の先生方がいらっ
しゃって、大変至らない点多かったと思うんですが、今回参画して、市の皆さんが市民の生
活を豊かにするために、さまざまな細かい部分まで計画されていて、それを余り知らなかった
という点ですごく恥ずかしく思いました。

もっと私たち若者の世代というのも何なんですかけれども、これから市の皆さんがやられている
ことについて、もっと興味を持っていかないといけないなとも感じましたし、もっと若い世代が受
け取れる形の発信をもっと推進していただけたらいいのかなと思いました。

お世話になりました。

中山委員長：

ありがとうございます。

坂本委員、お願いいたします。

坂本委員：

2分いただきましたので、2つ言います。

私は経済界の立場ということで呼ばれております。私の肩書は熊本商工会議所専務理事とい
うことなんですが、熊本県の商工会議所連合会の専務理事もしております、熊本市が発展し
ていくということで非常にうれしくは思うものの、疲弊していく県内各地とのトレードオフというか、
それと引きかえに熊本市の反映を維持しているのかなというところが何となく各地を回るとそう
いう気がしてくるんです。それで、熊本市というのは、もっともっと大きく強くなって、先ほどの熊
本づくりはどっちですかと聞かれたときに、その熊本中枢都市圏の熊本づくりと言わずに、熊
本全体のために熊本市がやっぱり力強くないとだめですよというふうなつもりでやっていた
だければと思います。熊本市を県内各地頼りにしていると思いますので。

もう1点は、この確定申告の時期になってよくわかったんですけれども、源泉徴収票がいろい
ろ送ってきていただいて、熊本市の会議に相当私は呼んでいただいているようなんです。熊本
市の計画だとか、市議会だとかかなりあるんですよ。その、何となく自分自身、横串を刺して
いるような気になっているんですけれども、それぞれの職員の方が、ベースはここにある、こ
の総合計画にあるということで、常にやっぱりこれをベースに議論をしていただくように、ほか
の計画を立てるにしても何にしても、これを中心にいろんな議論をしていかれたほうが議論が
スムーズにいくのではないかと思いますので、こんなすばらしい、これだけ力を込めたものが
できるので、今後はもう一回これに必ず立ち返るといふ、そういう作業をしたほうが良いと思
います。

以上です。

中山委員長：

ありがとうございました。

松島委員、お願いします。

松島委員：

私は子どもを持つ保護者さんの代表としてやっておりますけれども、こと教育に関しましては、ここ数年、ハード面ではエアコンの設置、そして、今はタブレットを導入していただいて、非常にハード面に対してはありがたく思っておりますし、現場も小学校の部活動をしっかり外部に移行したり、教職員の皆様の働き方改革もいよいよ本腰という形で、非常に変化があるところで、今後が非常に楽しみに思っております。

今回この中間見直し案なんですけれども、皆様言われているとおり、非常に中身が濃い内容になっていますので、その実現に当たって、私が住んでいる地元のまちづくりの方、職員さんが非常に我々に熱心にいろんなものを働きかけていただいて、つい先日もまちづくりサポーターの会合などをしていただいて、非常に情熱を感じております。

皆様いろんな分野でこの見直し案を充実させるために、職員さんのそういう熱意がやはり対話で市民に働きかけるというのは非常に大事だと思いますし、ちょっと私は印象なんですけれども、ちょっとご遠慮がちの方が多いのかなとちょっと思うので、かなり内容がいいと思いますので、もっと踏み込んで市民に働きかけていただければと思います。今後どうぞよろしくお願いいたします。

中山委員長：

ありがとうございました。

中村委員、お願いいたします。

中村委員：

この基本構想の実現に向けてということなんですけれども、非常に多岐にわたる内容になっていて、これから市・官が中心となって、その実現に向けて実行されていくということだというふうには思いますけれども、やはりそれだけでは恐らくなかなか限界というか、やはり得手不得手がそれぞれあるので、やはり市単独ではなかなか難しい部分も恐らくあるんだろうというふうに思っていて、まさにここにいらっしゃるメンバーの方々というのは、議論の過程でそれぞれの観点からご意見を申し上げて、必ずそれを盛り込んでいただいているんですが、実現の過程の中でも、例えば産業界であつたりとか、それから、言論の分野であつたりとか、学問の分野であつたり、それぞれがやはり逆に得手とするところ、逆に一方で不得手とするところ、例えば産業界であれば、どうしても自分のところをまずは見るので、全体を見るという点では、官のほうがよいでしょうし、ただより深く考えるみたいなことは学がいいかもしれないけれども、それ

を例えば経済の観点からというか、形にしていくときには、行政の分野がよかったり、産業の分野がよかったり、また、芸能の観点も恐らくこれからウオッチしていただいて、その実現を見たり、先ほどから議論になっている広報というか、市民の方々のコミュニケーションみたいなことからすると、言論の分野が強いのかなというふうに思いますので、ぜひそうした関係の方々ともよいコミュニケーションをとっていただいて、具体的な実現に向けてのコミュニケーションをとっていただいて、また、それぞれの立場の人が、まさに当事者として実現に向けて市民の方も含めてということだと思えますけれども、それぞれの人単に受益者としてだけではなく、自分はどういうふうに関与できるかみたいなことを考えて、これからも計画を実行していければというふうに思っていますので、ぜひ引き続きよろしくお願ひいたします。

中山委員長：

ありがとうございました。

鈴木副委員長、よろしくお願ひいたします。

鈴木副委員長：

私は第7次総合計画の最初の策定にかかわらせていただきまして、同時並行的に総合戦略というのもつくりました。やっとできたと思ったら地震が来て、次は復興計画であるというので、それを一生懸命つくって、それを踏まえて総合計画も総合戦略も修正版をつくった。今度は中間見直しということで、個人的に言うと、少々計画疲れをしている。

ただやっぱり繰り返し繰り返しこういったものを作りかえていくという意味は当然あって、今回の場合で言うと、総合計画ですので、行政の最上位計画ですから、これに基づいて全ての計画が展開をしていく、あるいは行政が展開していくということですので、この努力は我々以上に皆さん方が心血を注いでやってこられた最大の理由だろうというふうに思っております。そういう意味では、中間見直し、大切にしていきたいなというふうに思っております。

そして、何かつながらないことですが、やっぱり木村さんがおっしゃったようにパブリック・コメントが3件、それから、17カ所で開いた地域説明会で108人。まだまだやっぱり市民の方に浸透していないというのはそのとおりだと思います。

ただこれは総合計画そのものが、あるいは総合計画という言葉が浸透すればいいかというのと、全然そういうことではなくて、逆に地域の行政活動の中で、この総合計画が市民に見えるように見える化をしていく努力が必要なんじゃないかなというふうに思います。

その前提は、これもほかの委員からご発言あったように、それぞれの職員の方々の日々の業務というのが、この全体、総合計画の中のどこに位置づけられているのかというのをもう一度自覚をして、日々の業務に携わっていただいて、その業務に接する市民の方々が、手繰り寄せると総合計画につながっているというサービスを受けているのだなというふうに認識をしていただく、そういった発想というのも大事なのかなというふうに思います。

それとも関連して、きょう、概要版が案として出ていますが、これから作っていくのであれば、概要版は1種類という発想はもう捨てたほうがいいのか。確かに全体をまとめま

した、簡単にしましたという意味での概要版は必要かもしれないけれども、先ほど若い委員のほうからも発言あったように、若者が読む第7次総合計画概要版とすると、どんなことがここから見えてくるのかなと。高齢者から見たときに、概要版としてこんなところが、こういうところでは自分たちに関係があるのかなという意味で、概要版を1つに限る必要はなくて、ある程度こういう人に読んでほしいというようなものも念頭に置いて、作っていかれたらどうかというのを感じておりました。

それから、根本的にはこれは実現するにはなかなか難しいでしょうけれども、市民参加を実現するためには、何でもかんでも市が決めるというのをまず諦めないといけません。ヨーロッパなんかを見ていると、やっぱり権限と財源をもう地域にある程度おろしちゃって、みんなで決めてよというような、そういうファクターがちょっとでも大きくなってくると、市民の側も積極的に、能動的に市政に参加してくるのかなというふうにも思いました。

最後は、ちょっと漠とした話ですけれども、いずれにしてもこの中間見直し、手元に持っているんな形で活動していきたいなというふうに思っております。

どうもお世話になりました。ありがとうございました。

中山委員長：

ありがとうございました。

じゃ、私も最後に一言コメントといいたいでしょうか、意見を述べさせていただきたいと思うんですけども、熊本市というのが政令指定都市になったということなんですね。だけれども、既に起こった未来といいたいでしょうか、もう既に人口動態を推測していくと、果たしてこの熊本市が政令指定都市として維持できるかどうかというのを非常に心配しております。やっぱり私は政令指定都市の指定を受けたときは非常に喜びましたし、政令指定都市を受けることが熊本市の将来発展につながっていくというふうに信じておりましたけれども、やっぱりそう甘くはないんじゃないかなというふうに思っていて、今後はまずは政令指定都市といったものを維持する、そのために我々が今後何を市民としてやっていかなければいけないのかというのは、今後非常に大きな課題として取り組んでいかなければいけないのではないかなというふうに思っています。

ただ残念なことに熊本地震が発生いたしました。今はどちらかというと、復興というのが全面に出しておりますし、もちろん我々市民もこの復興というものをなし遂げて、そして、次の未来に向かっていかなければいけないということですから、まずはここを乗り越えていく必要があろうかというふうに思います。

しかしながら、やっぱりその先にある熊本市というものをどうしていくのかというのは、もう少しこの総合計画の中にどこかに位置づけしてもいいのかなという気がするんですね。上質な生活都市という非常に大好きなフレーズであります。みんなが住みたいまちということですから。それを実現する、そして、それが実現されたときに本当に多くの人がこの熊本市で生活をするんだということに結びついていかないと、ただフレーズだけが走っていつているんだけれども、現実には熊本市からどんどん人が減っていつてしまっている。結果的には、熊本市は住みや

すいまちですよ、訪れたらとても魅力あるまちですよといいながらも、誰も住みついてくれない、誰も訪れてくれないというのでは、だめなわけでありまして、そういった人がしっかりと提示をしていく、そういう魅力あるまちにしていくということが、また、政令都市を維持していくということにもつながっていくのかなというふうに思っています。

先ほど、木村委員のほうからパブリック・コメントの話があって、私も同感なんですね。ただ熊本市というのは、他の都市に比べると、コミュニティが非常にきめ細かく機能しているまちだというふうに思っていて、学校の校区でしたり、自治会だったり、いろんな形で熊本市のコミュニティというのは非常にうまく機能しているというふうに思います。

そのことが今回、震災があったときも、大きな被害につながらなかった一つの要因だろうというふうに思っていて、せっかくこのすばらしいコミュニティを持っていますので、このコミュニティを生かしていけば、多分パブリック・コメントも多く出たと思いますし、もっともっとこの構想とか将来計画の中にも市民の意見というのがより反映できたんじゃないかなというふうに思います。

残念ながら、多分そういう地域のコミュニティの中にこういう課題を投げかけるということがちょっと多分できていなかったのかなという感じがしていますが、このコミュニティは住みやすいまち、上質な生活都市という部分において、今後もすばらしい機能を発揮してくれるというふうに思います。

また、将来大きな災害が出たときも、かなり大きな機能を発揮してくれるというふうに思いますので、ぜひぜひ今後もそういったコミュニティとしっかりと連携をしていただければと。

今、熊本市にも6,000人を超える職員の皆さんがいらっしゃいます。そういう方々が、日常的にもそういうコミュニティの中に出かけていって、いろいろと連携をしていただくと、そういったところが機能をよりできるような形になるんじゃないかなというふうに思っていますので、その辺のことをよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

以上です。

何か言いそびれた方はいらっしゃいませんか。

どうぞ。

木村委員：

概要版ですけども、SDGsが後ろにあるんですが、これうちで紙面をつくる時もなかなかこのアイコンが、中の字が読めないので、ちょっと紙面はとるんですけども、なるべく大きく紙面に載せるようにして、ちょっとこれでは読めないかなと思いますので、せっかく載せるのであれば、意識づけになるとは思いますので、少しちょっと工夫をしていただければと思います。

中山委員長：

ありがとうございました。

他ございませんでしょうか。

ないようでしたら、これで議事を終わらせていただきたいというふうに思います。

あと、今後の予定につきまして、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

事務局：

大変示唆に富む貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

中間見直しにつきましては、これでほぼ終えたところでございますけれども、今後、本日出されたご意見も踏まえまして、必要な修正を行った上で、議案として来月20日に、第1回の市議会が開催される予定となっておりますので、議案として上程させていただきたいというふうを考えています。

また、計画はつくっても実行しなければ意味がありませんので、引き続き今後とも機会を設けて、市民の皆様方に周知してまいりたいというふう考えているところでございます。

大変ありがとうございました。

中山委員長：

ありがとうございました。

マイクは事務局のほうにお返ししたいと思います。

事務局：

政策局総括主任の田中でございます。

委員の皆様方に一言お礼を述べさせていただきたいと思っております。

本日も大変中身の濃いお話をいただきまして、本当にありがとうございました。

この熊本市の第7次総合計画の中間見直しにつきましては、昨年の6月に第1回目の委員会を開催しまして、以来4回にわたってご議論をいただいていたところでございます。その間、委員の皆様方には専門的な知見や分析、そして、あるいはまた、市民目線での指摘など、大変貴重なご意見等をいただきまして、計画策定に大いに役立たせていただき、参考にさせていただいたところでございます。

大西市長も委員会のたびに議事録を通じまして、皆様方のご意見等の内容も必ず確認をされておりまして、市長をトップとします内部の作成会議というのがございますけれども、その際も誰々委員の指摘はどこに具体的にどのような反映をされているのかと、細かくチェックを入れられまして、大変引き締まった会議になっていたかと思えます。

また、市長とドンドン語ろうといひまして、市民の皆様方との直接対話の場を何度も設けまして、その際も総合計画の意義等につきまして、委員会でのご議論等を踏まえて、熱く語ってまいったところでございます。

そういったことを経ながら、この策定に取り組んでまいったところでございますけれども、これまでの委員の皆様方のご尽力に対して心より感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

委員の皆様方には、市議会での議決後、改めまして改訂版でご報告をさせていただければと考えております。そして、市民の皆様には、先ほどもいろいろご意見をいただきましたけれども、

できるだけわかりやすいようなガイドブック等を作成するなど、丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。

この総合計画を本市が取り組むまちづくり、熊本づくりの基本方針としまして、上質な生活都市の実現に全職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きご指導、ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、熊本市からのお礼の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。